



2023年合格目標 宅地建物取引士



“合格に必要な全て”をワンパック！

友次正浩の 宅建士「オールインワン」攻略講座

通学+フォロー／通信 + Zoom

申込開始早々に満席となる人気講座がさらにパワーアップ！思考力が問われる問題や一見すると難問に見える問題などにフォーカスします。さらに、「友次オリジナルまとめ」付きで基礎確認もバッチリ！！合格に必要な全てが「オールインワン」になった講座です。

通学+フォロー

8/28_月 9/4_月 11_月 18_月祝

各19:15~21:45 新宿エルタワー本校

通信

8/22_火 Web視聴・発送開始！

※本講座の視聴期限は2023年10月14日(土)までとなります。

Zoom

プラスアルファをZoomで配信！

ライブ配信

※チャットで質疑応答もできます。

9/28_木 10/3_火 5_木 10_火

各19:15~21:45

※各講義日の前々日までにカード決済、またはコンビニ支払・銀行振込での入金完了の方に限りです。

※Zoom視聴に必要な専用URL・ID・パスワードは9/27(水)よりMyページに表示いたします。

こんな方におススメ！

- ✓ 過去問を解いても点数が伸びない方
- ✓ あと一歩なのに合格点までなかなか届かない方
- ✓ とにかく2023年で合格したい方

お盆特訓&オールインワンのセットがお得！

「お盆特訓 宅建試験全範囲超速確認」と一緒にお申し込みすると、合計で3,300円もお得！

※詳しくは「お盆特訓&オールインワン 友次道場パック」チラシをご覧ください。

使用教材

特製オリジナルレジュメ～友次オリジナルまとめ付き!(受講料込)

担当講師

友次 正浩 LEC専任講師

ブログで宅建士試験合格ポイントを公開中！
TOM★CAT～友次正浩の宅建合格道場

友次 合格道場



受講料

	受講形態	回数	一般価格(税込)	講座コード
通学	Webフォロー+Zoom	4	23,100円	TA23287
	DVDフォロー+Zoom	4	24,200円	TA23286
通信	Web+Zoom	4	23,100円	TB23281
	DVD+Zoom	4	24,200円	

【解約返品について】

お客様がコース・講座を注文された場合のご注文取消し、解約等については、「LEC申込規約」第3条【解約・返金等】をご参照ください。

※GO!GO!ポイントおよび割引クーポンを含む全ての割引制度は、ご利用いただけません。

LEC東京リーガルマインド

www.lec-jp.com/school/l-tower/

新宿エルタワー本校 ☎ 03-5325-6001

〒163-1518 新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー(受付18階) ■受付・開館/HP等でご確認下さい。

この広告物は発行日現在のものであり事前の告知なしに変更する場合があります。予めご了承下さい。発行日:2023年7月1日/有効期限:2023年10月14日
著作権者 株式会社東京リーガルマインド © 2023 TOKYO LEGAL MIND K.K., Printed in Japan 無断複製・無断転載等を禁じます。 [TV2305006]



特製レジュメのココがスゴイ!

すごい!



覚えにくい項目もポイントを押さえたキーワードで覚えやすい!

まさに「かゆい所に手が届く」と大好評の友次オリジナルレジュメは最終チェックに最適です!

【問09】 国土利用計画法

国土利用計画法に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- 1ヘクタールの農地について、農地法第3条第1項の許可又は同法第5条第1項の許可を受けて売買した場合、いずれの場合も届出をする必要はない。
- Aが所有する都市計画法第5条の2に規定する準都市計画区域内に所在する面積7,000㎡の土地について、Bに売却する場合は、届出をする必要はない。
- Cが所有する市街化調整区域内の土地12,000㎡を交換した場合、Cは、届出をする必要はない。
- Eは、市街化調整区域において、Fに基づき調停により取得し、その後当該土地を売却する場合、Fは、届出をする必要はない。

<開発許可と国土法届出>

開発許可	届出
1000㎡未満	市街化調整区域
規模にかかわらず必要	市街化調整区域
3000㎡未満	非線形市街化調整区域
	準都市計画区域
10000㎡未満	都市計画区域
は、許可不要	



Step1

実戦問題で弱点チェック

2 宅建業法

【事務所】

- 帳簿は閉鎖後〔1〕年間保存しなければならない。宅建業者が新築住宅の売主となる場合には〔2〕年間保存しなければならない。
- 従業者名簿は、最終の記載をした日から〔3〕年間保存しなければならない。
- 事務所には成年者である専任の宅地建物取引士を、業務に従事する者〔4〕名に1人以上の割合で設置しなければならない。
- 宅地建物取引士の人数が不足した場合、〔5〕(遅滞なく・2週間以内に・30日以内に)必要な措置を講じなければならない。

【免許】

- 禁錮又は懲役の刑に処せられた者(禁錮又は懲役の執行を受けることができない。ただし、禁錮の執行期間が満了すると、直ちに免許を受けることができる。)
- 宅建業法違反・背任罪・暴力的犯行者は、刑の執行を終わり、又は執行が完了した日から〔6〕年間免許を受けることができない。
- 不正手段による免許取得・業務停止処分を受けた者(特に重いこと(以下「三悪」とする)から〔8〕年間免許を受けることができない。)
- 三悪を理由に法人が免許を取り消された者(三悪を理由に法人が免許を取り消された者(三悪を理由に法人が免許を取り消された者)は、当該法人の役員であった者は、取消しの効力を失う。)
- 宅建業の免許の有効期間は〔11〕日前から〔13〕日前までに行う。

Step2

穴埋めで重要数字を確実に暗記

業法01 宅建業の意味

【1】宅地建物取引業

「宅地」「建物」+「取引」+「業」=宅建業法のルールが適用

宅地建物

- 登記簿上の地目は無関係
- 宅地
 - ①今現在、建物が建っている土地
 - ②建物を建設する目的で取引される土地
 - ③用途地域内の土地(公園・広場・道路・水路・河川除く)
- 建物
 - 住居だけでなく、倉庫も工場も事務所も建物
 - マンションの一室
 - リゾートクラブ会員権も建物の売買

取引

	自ら	代理	媒介
売買	○	○	○
交換	○	○	○
貸借	×	○	○

●転貸(又貸し)も自ら貸借としての扱い

業

- 不特定多数の人を相手に、反復継続して取引すること
- A 多数の友人・知人 → ○ 業にあたる
- B 公益法人に限定 → ○ 業にあたる
- C 自社の従業員に限定 → × 業にあたらぬ
- D 一括して売却 → × 業にあたらぬ
- E 分譲 → ○ 業にあたる

Step3

オリジナルまとめて基礎知識の確認もバッチリ!